

## 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧について

住民基本台帳法第11条第3項の規定により、次のとおり公表します。

### 平成27年11月1日から平成28年10月31日までの閲覧の状況

閲覧年月日	請求者・申出者(委託者)	閲覧者(受託者)	請求事由の概要	閲覧に係る市民の範囲
平成28年1月20日	文化庁文化部 国語課	(社)中央調査社	国語に関する世論調査	関本町富士ヶ丘 19名
平成28年5月10日	国土交通省観光庁 観光戦略課	(株)インテージリサーチ	旅行・観光消費動向調査	磯原町本町 華川町臼場 華川町中妻 計85名
平成28年6月30日	内閣府大臣官房 政府広報室	(社)中央調査社	道路に関する世論調査	平潟町 15名